

2.-7 国鉄における建造物検査体制について

國鐵中國支社 正員 新田 寒

國鐵中國支社 正員 ○ 平岡 十九三

ま え が き

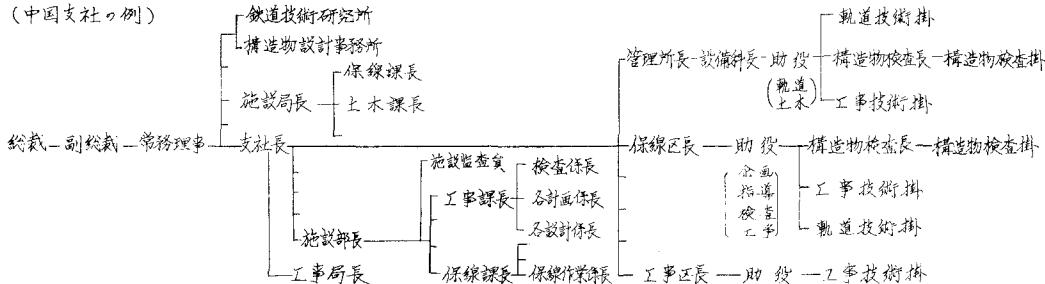
近年の日本経済の急激な発展は、輸送量の増大、列車荷重、列車速度、列車密度の増大、線路周辺の環境悪化、鉄道施設改善工事、部外関連工事の飛躍的増加、業務内容の高度化、複雑化を促進し、加えて線路建造物の経年による老朽化が累積している。かかる環境、条件下において、輸送の安全を確保し、経費投入の適正をはかるため、新しく建造物の検査体制を施行しているので、その概要を紹介する。

2 維持管理の意識

建造物保守の組織を図示すれば図-1のとおりで、保守の直接責任者は保線区長又は管理所長となつてゐる。

図-1 建造物保守担当組織及び関係機関

(中国支社の例)



3 線路建物の現状

線路建造物の主なものは、橋りょう、トンネル、路盤施設、防護設備、土工作物及び停車場工作物である。国鉄の線路延長は 20,800 KM で、線路建造物の財産価格は約 1兆 500 億円に達している。この内中国支社についてみると、線路延長 882 KM、線路建造物の財産価格約 470 億円で、これらの中には建設当時からのレンガ造り、石造りの老朽したもののが相当数あり、その構成は図-2～5 のようになつている。又線路建造物の平均耐用年数は 1954 ～1967 年の実績より推定すると、表-1 のようになつている。

表一 1 平均耐用命数

橋台・橋脚	60年
橋けた(鋼製)	55年
トンネル	実績少ない ため不明
その他の	60年

4 建造物検査の実務と検査の種別

建造物検査部門の業務内容は検査の実務、健全度の診断、備品及び運転規制の計画、工事要求調書の作成、对外協議、財産管理、統計報告、しゆん功検査、事故防止及び工事予算算定等である。

検査の種別は定期検査と臨時検査及び特別検査に分け、定期検査は更に一般検査と変状検査に分けて実施する。

検査の実務と検査種別の関係を図示すると図-6のようになる。

5 建造物の健全度と変状区分

建造物の健全度の診断は次の3点について行う。

- (1) 列車荷重に対する建造物の現有強度は保守限界値に対してどの程度の安全性をもつているか。

(2) 運転保安上又は軌道保守上の制約限界値に対してどの程度の安全性をもつているか。

(3) 列車荷重以外の天然現象による外力に対してどの程度の安全性をもつているか。

診断の結果を図-7のように変状区分し、更に客観的判断の資とするため、出来得る限り基準値に対比した数量的表現を付記する。又変状原因は、(1)欠かんによるもの、(2)機能の低下・不足によるもの、(3)老朽劣化によるものに大別している。

図-6 検査の実務と検査の種別

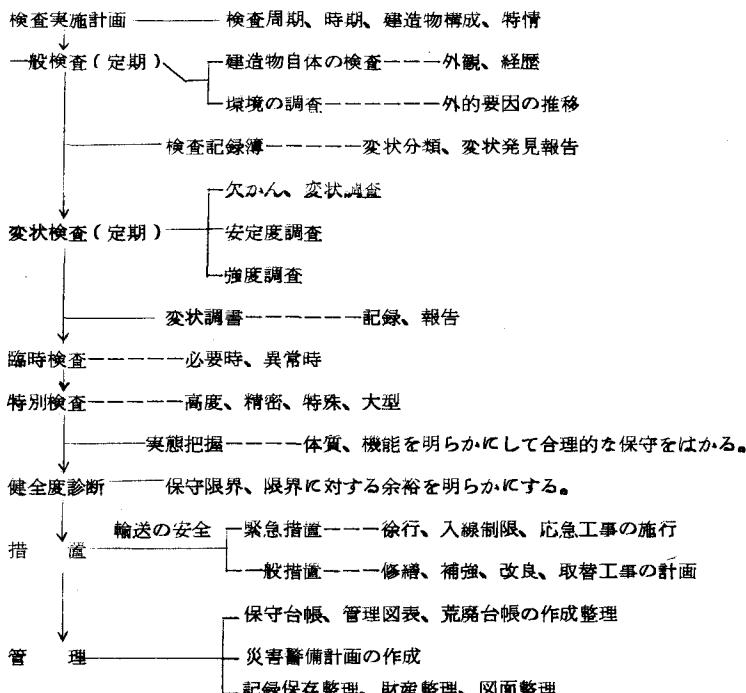
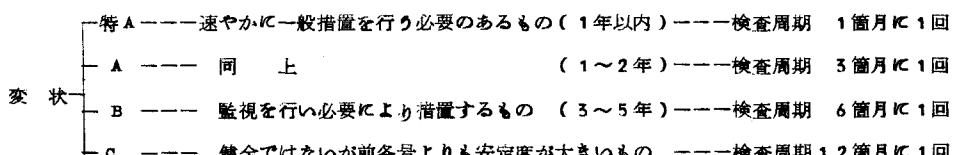


図-7 変 状 区 分



6 検 測 用 機 器

検測用機器の主なものは次のとおりである。

橋りょう用——振動計、変位計、挠度計、盛工式変位計、ワイヤーストレインゲージ、洗堀計、電音式流速計、

鋼板厚み計、鋼板腐蝕度測定器、水管式傾斜計、塗面テスター、簡易応力測定器

ずい道用——ずい道断面測定器、土圧計

路盤施設用——地図記録器、ハンドオーガー、コーンペネトロメーター、標準貫入試験機、CBR試験器、

土質分類等

その他のクラック計、ミクロマット、漏水探知器

7 検査の成果

過去2箇年における成果は次のとおりである。

- (1) 建造物の変状実態の掌握
- (2) 構造欠陥の早期発見措置
- (3) 災害警備策定実施の適確化
- (4) (1)～(3)による運転保安度の向上
- (5) 設備投資の適正化
- (6) 老朽建造物の維持延命
- (7) 対外協議推進による環境悪化の防止
- (8) ビジョン策定資料の提供

図-2 橋台・橋脚経年別構成

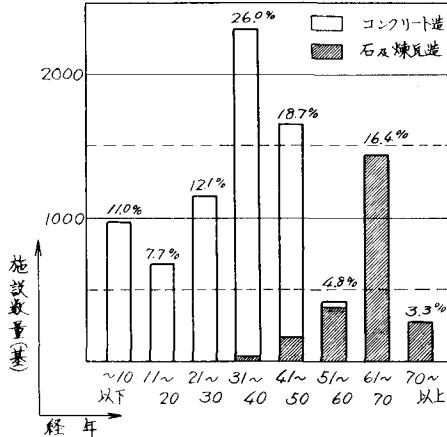
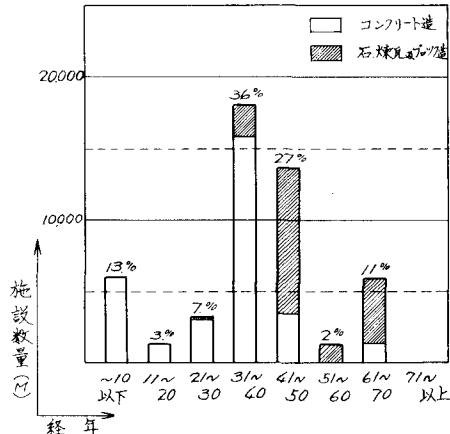


図-4 ずい道経年別構成



8 むすび

建造物の健全度診断技術は未だ日が浅く、検査作業は諸理論と検測値とを合せ解析している。技術の積上げにより今後更に高度化したい。

検査体制の確立により、合理的、科学的な建造物の維持管理ができ、輸送の安全性を高め、現下の国鉄経営に見合つた施策を措置し得るようになつたことは疑う余地がない。建造物管理に当り何かのお役に立てば幸いである。